

第11次宮城県職業能力開発計画の計画期間等の変更について

1 第11次宮城県職業能力開発計画の計画期間の変更について

当該計画の最終年度を「令和7年度」から「令和8年度」へ変更し、計画期間を「5年間」から「6年間」に変更する。

2 第11次宮城県職業能力開発計画で設定している目標値(令和7年度)について

当該計画の最終年度を変更することに伴い、各基本的方向性で設定している目標値の最終年度を「令和7年度」から「令和8年度」へ変更する。